

令和 7 ・ 8 年度

南城市建設工事等入札参加資格審査申請書提出要領

南城市が発注する建設工事等の競争入札に参加を希望される事業者は、以下の要領に基づき申請書類を提出してください。

1 入札参加資格審査申請要件

次の①～⑩までの要件を全て満たしていること。

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に抵触しない者。

（同条第 2 項各号に該当する事実があった後、1 年以上を経過していること。）

- ① 申請する業種について、建設業許可を受けていること。
- ② 申請する業種について、審査基準日が令和 5 年 7 月 1 日以降の経営事項審査を受審し、総合評定値の通知を受けている者であること。
- ③ 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。（個人事業者で従業員が 4 人以下のため適用が除外されている場合を除く。）
- ④ 雇用保険（労災保険）に加入していること。（従業員が一人もいないため適用が除外されている場合を除く。）
- ⑤ 建設業退職金共済制度（建退共）に加入していること。
- ⑥ 建設業労働災害防止協会に加入していること。（加入を免除されている業種を除く）
※免除業種：タイル工事、板金工事、内装工事（防音工事を除く）、建具工事（屋外で施工する工事を除く）、熱絶縁工事、さく井工事、消防施設工事
- ⑦ 国税、県税及び市町村税について滞納がないこと。
- ⑧ 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められるものではないこと。
- ⑨ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ないもの又は心身の故障により建設業を適正に営むことができない者でないこと。
- ⑩ 南城市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していない者。

2 入札参加資格審査申請の希望業種

南城市に登録を希望する業種は、建設業許可及び経営事項審査を受けた業種の中から **システムの個別情報項目の希望有無に☑をしてください。**

※ 建設業許可又は経営事項審査のいずれかを受けていない業種は登録できません。なお、一度登録した業種については次回（令和 9 ・ 10 年度）まで変更はできません（地位の承継等による場合を除く）。

3 留意事項

入札参加資格審査申請をした者が次の①～④のいずれかに該当するときは、資格の登録を行わない、又は資格の登録を取り消すことがあります。

- ① 入札参加資格審査申請書及びこれらの添付書類に虚偽の記載や、又は重要な事実について記載しなかったとき。
- ② 審査のための実態調査及び不備書類の要求に応じないとき。

- ③ 審査の過程又は審査終了後、入札参加資格者として不適当であると認められたとき。
- ④ 本店（支店又は営業所）確認の基準は、次のとおりです。
- ア 看板及び標識が設置され、電話、机等の什器備品、帳簿等を備え、事務所が居住兼用の場合は、居住部分とは明確に区分された事務所として営業の実態が確認できること。
 - イ 市からの問い合わせ等について、対応できる従業員が常駐していること。
 - ウ 社員・家族・親族等の専用住宅でないこと。
 - エ 転送電話等のみではないこと。
 - オ 本店にあっては登記事項証明書（履歴事項証明書）に記載されていること。（法人に限る）

※ 建設工事等の等級格付は、沖縄県の格付ランクを南城市の格付ランクとして登録します。なお、沖縄県に登録を行わず、南城市に登録を行う沖縄県内の事業者は各業種の格付の最低ランクとして登録を行います。

※ 県外事業者については、等級格付は行いません。

4 申請の方法（インターネットでの申請となります）

① 受付期間

令和7年1月20日（月）～令和7年2月21日（金）

システム受付時間：午前8時30分～午後9時 ※土・日曜日、祝日を除く

② 提出方法：インターネットシステム【CYDEEN 申請受付システム】



南城市入札参加資格のホームページにあるこちらの画面をクリックするとシステムに飛びます。

③ 提出書類の詳細は別紙「提出書類一覧表」をご確認ください。

※前回から変更がございますので必ずご確認ください。

5 資格審査結果の通知及び公表

資格審査の結果、競争入札参加資格者と認められた者は競争入札参加資格者名簿に登載し、南城市ホームページにて公表することにより申請者への通知に代えるものとします。なお、競争入札参加者と認められない者にはその旨通知します。

6 入札参加資格の有効期限

登録の日から令和9年3月31日（西暦2027年3月31日）までとする。ただし、同日までに次期の資格決定がなされないときは、その資格決定がなされるまでの間、引き続き有効とします。

7 建設工事入札参加資格審査申請変更届について

資格審査申請提出後、申請内容に変更が生じたときは、必要書類を添付のうえ速やかにシステムにて変更申請を行ってください。



南城市入札参加資格のホームページにあるこちらの画面をクリックするとシステムに飛びます。

(変更例)

No	変 更 事 項	添 付 書 類
1	建設業許可の更新・変更	建設業許可通知書の写し
2	所在地（郵便番号含む）	登記事項証明書（履歴事項証明書）
3	代表者	登記事項証明書（履歴事項証明書）の写し 印鑑証明書の写し 委任状・使用印鑑届（自社の支店又は営業所に権限を委任している場合のみ）
4	電話番号及びFAX番号	システム入力のみ
5	経営規模等評価結果通知書 基準日の変更	経営規模等評価結果通知書・総合評定値 通知書の写し
6	技術職員の増減	技術者登録一覧表（様式第2号）
7	使用印鑑の変更	印鑑証明書の写し 委任状・使用印鑑届（自社の支店又は営業所に権限を委任している場合のみ）
8	合併・営業譲渡等による承継	合併・営業譲渡等に関する確認書類の写し
9	廃業	廃業届の写し
10	沖縄県入札参加適格合格通知書	令和7・8年度 合格通知書の写し

※ 注意事項

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査）の有効期限は1年7ヶ月です（変更届の提出が必要です）。**建設業許可又は経営事項審査の有効期限が切れている場合は、応札が無効となります**ので注意してください。

8 問合せ先

南城市役所土木建築部 都市整備課

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

TEL 098-917-5371

※システム操作に関する問い合わせは、**「手順書」**を基にご説明を行いますのでお手元にご準備
お願いいたします。



南城市入札参加資格のホームページにあるこちらの画面をクリックすると手順書の取得ができます。